

## 令和7年度 第1回大津市総合教育会議

- 1 開催日時 令和7年6月6日(金)  
開会：午後3:00 閉会：午後4:00
- 2 開催場所 新館2階 災害対策本部室
- 3 議題
  - (1) 令和7年度の教育委員会の主な事業について
  - (2) 令和7年度の総合教育会議について
    - ・令和7年度の年間スケジュール
    - ・専門家を招いての勉強会
    - ・学校訪問(学校現場での総合教育会議)の内容
- 4 出席委員  
佐藤市長、島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 会議に出席した事務局職員  
教育部長、教育部次長、教育部次長、教育総務課長、教職員室長、学校教育課長  
児童生徒支援課長、教育支援センター所長、学校給食課長、学校ICT支援室長、  
生涯学習課長、教育総務課長補佐、教育総務課企画総務係長、教育総務課主任  
政策調整部次長、こども総合支援局長、こども発達相談センター所長、  
いじめ対策推進室長、企画調整課長、企画調整課長補佐、こども発達相談センター副参事、  
企画調整課副参事
- 6 議事の経過 別紙のとおり

## 1. 開会

## 2. 議題

### (1) 令和7年度の教育委員会の主な事業について

資料1「令和7年度の教育委員会の主な事業について」 説明

[質疑応答]

#### ○周防委員

第4期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱につきまして、実際にどのような形で計画が推進されているのか、学校自体での取組状況を教えてください。

#### ○事務局

4月、5月の後半から学校訪問を行っており、教員の指導状況を確認しております。その中で、管理職から自発的に、計画の基本理念、基本方針に基づく発言が多く見られ、子ども一人ひとりを大切にした教育を進めていきたいという温度感をとても感じているところです。さらに、校長が教職員に対し、計画の基本理念と、理念を実現するためには子どもたちへのまなざしを温かくすることが重要であると語っている学校が多くあり、実際、教室訪問をしている中で、子どもたちに対するまなざしが大変温かくなってきている教職員が多くいることに気が付きました。まだ不十分な点はたくさんあるかと思いますが、新しい計画に基づいて、各学校が動き出しているという実感を得ていますので、それらがより具体的な成果となって表れるように、取組を進めていきたいと考えているところです。

#### ○周防委員

こういった計画は完成してしばらくは取組を進めますが、継続することは難しいと自分自身も感じているところです。ぜひ大津市の中で、今、発言されたような学校の取組が継続し、さらに向上していくようお願いしたいと思います。

#### ○市長

本計画及び大綱策定時に学校教育目標と乖離しているという議論がありましたが、今回策定した計画を受けて、各校が学校教育目標をどのように改めたのか具体的に教えてください。

#### ○事務局

学校訪問の中では、校長が描く今年度の教育目標についても聞かせてもらっています。その中で、新しい計画の基本理念を教職員におろし、各学校で噛み砕いて新しく構築したところがたくさんございます。

今年から着任したばかりの校長についても、本計画をもとにしながら、特にフレーズとしては、温かみであるとか、居心地であるとか、子どもたちの今をありのままに受け入れるといったことを主眼に置いて、その後、具体的にどのようにしていくかというところまで

詰めて、構成しているところがありますので、私たちはそれを見させていただいて、より具体性があるか、そのあとの施策のところについても、着目しながら、校長の意見を聞いたり、または助言をしているところです。

○市長

すべての学校が、この教育振興基本計画・教育大綱を受けて、学校教育目標にこのように反映させましたということ、自分たちの言葉で語れなければ意味がない。

たくさんあるからよいというのではなく、できてない学校があるとするならば、そこは改めるべきであると思いますので、しっかりと指導助言していただきたいと思います。

## (2) 令和7年度の総合教育会議について

資料2「令和7年度の総合教育会議について」説明

[質疑応答]

○田村委員

専門家を招いての勉強会の実施に向けたお願いです。

いわゆる障害を持つ子どもの保護者が最近是非常に勉強されている。障害者教育についての専門書も多く出ています。ご自身のお子さんについての成長というのは保護者にとっては非常に関心が高いテーマですので、保護者が非常に勉強されてる中で、学校教育の実情と齟齬が生まれていることは、学校現場の課題の一つでもあるし、教職員の皆さんにご苦労いただいている状況にある。

特に自閉症情緒学級については、知的発達の遅れがないことが前提ですので、普通学級で学習できるインクルーシブ教育、包摂教育の強化もありますけれども、個別教育をされている教科もあるのが現実で、そういうお子さんについての指導、改善というか、授業改善というか、対応の仕方というのは、単に知識技能を伝承するだけではとどまらないところがあるので、そういうことを踏まえながら、講演いただいたり勉強させていただければありがたいということと、もう1点は、インテグレーションという統合教育という考え方があって、それは日本においては特別支援学級が存続しておりますので、国際機関から障害者教育が遅れているんじゃないかという指摘もされているところです。

特別支援教育についての保護者の学習の中身というのは非常に幅が広く、学校に対して統合教育を求める保護者もおられるし、特別支援学級の定員数の改善を、これは国の基準で決められているのですけれども、自閉情緒学級の8人の制度では多いのではないかということ、障害者教育、障害者の親の会が要望されている現実がありますので、そういう先行きの発展的な特別支援教育はどうあるべきかという視点も含めて、教えていただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局

田村委員のおっしゃるように、知識技能にとどまらず学校現場にご議論いただいて、勉強会の後に、しっかりとフィードバックできるように、そういうところまで見据え、講師の選定も含めて、検討させていただきたいと思います。

○大西委員

特別支援教育の現状等に関する資料について、1点教えてください。

「3課題・検討事項」について、幾つか重複しているものがある印象なのですが、これをどのように抽出されたのか教えてください。

○事務局

教育委員会及びこども未来部こども総合支援局がそれぞれ抱えている課題を抽出し、ここに掲載させていただいたものです。

○大西委員

「3課題・検討事項」の一番下の「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育のシステムの構築」が一番大きな概念であると考えており、このシステム構築の中に、情報共有をどのように行うか、支援機器をどう充実させるのかといったシステムティックなところが入ってくるのかなと思いますので、個別単体で扱うのではなくて、どう先生たちが時間を取りながら情報共有できるのか、そのためにICT機器をどういうふうにするのか、そのときには、先生方の一定専門性も必要でしょうし、あとは学校を超えてどうシステムを作っていくのかという話にもなってくるかだと思いますので、そんな大きなシステムをいきなり作るの難しいかもしれないのですけれども、そういうふうに少し全体像を捉えながら個別のところを見ていただきたいと思います。

○周防委員

子ども支援の課題は大きい課題であると思っています。

明確に子ども支援の連携というところの課題が何であり、連携がしづらいついておられるのか教えていただきたい。

○事務局（こども総合支援局）

まず情報の連携ということになると現場レベルでの話になるのですが、今年度、教育支援センターとこども発達相談センターの職員に相互に併任の辞令を出しまして、個人情報共有ができるようにという工夫をさせていただいております。

これによりまして、教育支援センターとこども発達相談センターは、場所も隣同士にありますので、発達に支援を要する子どもについてのつなぎ連携というのは、進んでいくのではないかと考えています。

またもう1点、情報の連携ということで、なかなか進まないところで申し上げますと、就学前の子どもへの支援が必要な状況を、入学に当たり、申し送り書というものを1人ずつ作りまして、それを各学校の方に届けておりますが、学校によってその取扱いが違ったり、どこまで役に立っているのかということもございまして、今年度、きちんと役に立つような仕組みを作っていくことを目的にモデル事業を実施し、その中で検証する取

組を進めようと考えております。

#### ○事務局（教育支援センター）

現状の把握や子どもたちの育ちについての伴走支援等を共にさせていただいてるところではありますけれども、小学校に入学する前の出身の園の種類も増え、また公立、民間と大変多様になってきている中で、これまで以上に連携が必要であるという状況にあります。

そういった意味でも、先ほど周防委員がおっしゃいましたとおり、育ちと学びの連携という点で、まずは現状把握、検証等をしながら、更なる伴走支援について検証していきたいと考えております。

#### ○周防委員

ありがとうございます。連携していくために何が課題であるのかを明確にしていきたいと思っております。連携していくための報告資料の内容もそうですけれども。

子ども支援の原則に基づいて、色々な課に理解していただいて、何を目的として連携をしようとしているのか、場合によっては法的な、例えば母子保健課であれば母子保健を中心に、支援の目的を持たれていたり、この下のそれぞれの目的が異なってくると思うのです。

そういう中での課題が発生しているのであれば、重層的支援といわれている中ではこの途切れない支援を目標にしておられると思いますが、子ども支援の原則に基づいて、どのように連携をしていくのかを明確に、課題も挙げながら、大津市の中で支援を広げていける、本当に途切れない支援が続いていくよう、子どもを中心に考える必要があると思います。自立していくための支援が欲しい中で、そこをしっかりと捉えていただきながら、できるだけ早く検証を、長くするというより本当に今までの過去のデータもあると思います。そこから拾い出すことも十分できると思いますので、できるだけ早く、分析していただいて、実践につなげていただきたいと思っております。

#### ○関委員

小学校、中学校などの学校では特別支援教育であったり、そういうところが結構明確に制度としてもあるように思うのですが、就学前の部分が私にとってはあまり明確ではなく、保護者が子どもに適した支援を選択できるような、療育保育の環境整備をしていますよってということなのだと思いますけれども、その辺が幼稚園とか保育園ではどうなっているのかっていうところを知りたいということと、今、幼稚園の再編計画を作成していますけれども、公立の幼稚園でのあり方や高校教育にも関わってくる感じがしますので、そのあたりを教えていただきたいと思っております。

それともう1点、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに合った教育を行っていて、個別の支援が大切になっている中で、一方でインクルーシブ教育を進めていきたいと思いますところ、どちらかに偏って何かを決めて進むのではなく、本当にその時その時に応じてのそのニーズに応じてということになると思うのですが、個別の必要な教育とイ

ンクルーシブでみんなでというところを、どのような方向を目指していくのがいいのかを、勉強させていただけたらと思います。その辺、教えていただけたらと思います。

#### ○市長

就学前のところでは、今までやはり乳幼児健診でスクリーニングをして発達に課題のある子を早期に療育につなげていくというのが大津方式と呼ばれる50年繰り返してきておりますが、なかなかこの乳幼児健診のタイミングでのスクリーニングの前に、保育園に入所してしまっている子どもがいる中で、この乳幼児健診から療育という、一方向だけの取組ではなかなかままならないというのが今の課題認識であります。

その中で、どういった形で、この就学前のところ、乳幼児健診の前に、保育園の中でどういうふうに対応していくのか、そこと母子保健をどういうふうにつないでいくのか、今までは児童発達相談員が主になっていましたけれども、リソースをしっかりと集めることによって総がかりで、どこのチャンネルから来てもしっかりと支援につなげる方向を今見出そうとしています。

その中で、幼稚園というのは3歳から入園しますので、そういう意味でいえば幼稚園ももちろん、発達支援に取り組んではいますけれども、私たちのこの大津方式と呼ばれる取組の中では、療育の方が、今までは熱心にやっておられたのですが、それだけではだめであろうということと、同時に先ほど周防委員からおっしゃっていただいた、せっかくそこで関わりをつくりながら、申し送りもしている中で、なかなかそれが学齢期の適切な支援につながっていない現状があるのではないかという課題認識の中で、先ほどの就学前から学齢期への、連携、つなぎをしっかりとやっていこうということで、今年度から協議を始め、そしてまた、モデル的に学校現場も巻き込まなければ、そういった認識は深まらないであろうということで、まずは、モデル校を作って、そういう取組をやっていこうということであります。

#### ○事務局（こども総合支援局）

今、市長から説明いただいたとおりで、もう50年前の大津方式という仕組みを、現在の見直しをかけて、今の保護者の方のニーズに合うように、そしてまた発達障害が増えてきているというふうにいわれていますので、そういったお子さんたちを真ん中に置いて、1人のお子さんに対して、誰がどのような関わりをしながら、就学前から学齢期にかけて、どういつながりを持っていくかということを中心に考えていきたいと思っております。

#### ○島崎教育長

先ほどの大西委員のお話にもあったように、大きな、一番上の看板は、インクルーシブ教育であると思います。

だから、共生社会の実現に向けたシステムを作っていく中で、色々な段階をクリアしなければなりません。

例えば1つ挙げると、教職員の専門性というところでは、特に学校現場の子どもの様子を基にしながら、教職員の資質を高めていくことが大事だと思います。

それから、「特別支援教育の現状等について」の資料の「1 現状」の「考えられる要因」の四角1つ目にある「小学校入学前から発達について相談するなど、早い段階から支援を受けることができるようになってきている」というのは、それもいえるし、まだまだできてないところもあり、表裏の関係にあると私は認識をしています。

さらに、少ない人数で行われる特別支援学級を学びの場として選択する。それが、本当にそのお子さんにとって望ましい選択なのか、さらには、地域の学校で学びたい、その思いをわかって、その子どもの状況によって、地域の学校が本当にベストなのか、ベターなのか、或いはその地域の学校においても、特別支援学級がベストなのか、ベターなのか。普通学級がベストなのかという色々なケースがあると思います。

そこを子どもが幼い段階から今後の方向性や色々な選択の可能性を探るという意味でも、先ほどからおっしゃっているこの就学前ということが私は大事になってくると思います。そして、早い段階から切れ目のない支援が続いていく中で、その子どもの可能性がさらに広がる、広げていけるのではないかと考えています。

結論から言うと、学校としては、インクルーシブ教育を考えていく中で、それでも、特別支援学級の子ども、そうでない子どもに関わらず、一人ひとりの教育ニーズというのは、普通学級にいる子どもそれぞれ違いますので、それが教育振興基本計画の中でいう、一人ひとりを大切にする教育というところにつながっていくのではないかと私は捉えています。ですから、課題のところの支援が必要な子どもの情報共有や、あるいは一人ひとりのニーズは、これはインクルーシブ教育を進めていく中で大前提になる。大切にしていけるべきことというふうにつかえる中で、まずは、教職員の専門性を高めることが今一番、喫緊の課題であると私は感じます。ですから今回このようなテーマが設定され、この場でそれを共有することが大切であると思います。

○市長

それでは他に意見もないようですので事務局に、今のご意見を踏まえて、専門家の選定、今年度の取組の方向性を見いだしていただきたいと思います。